

長建協発第 218 号
平成 23 年 8 月 8 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「建設業適正取引適正化推進月間」の実施について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建設業における取引の適正化について、従来から、建設業法の厳正かつ適正な運用により、その維持を図ってきたところでありますが、依然として、建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されております。

このため、同省並びに都道府県では、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むため、「建設業適正取引適正化推進月間」を実施し、法令遵守に関する行動を行うこととなった旨、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。